

第21回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年1月5日(水) 14:00~14:30
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石崎学長, 林, 花屋, 児島, 齋藤, 五十嵐, 近藤の各理事,
岡野, 丸山の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
調査役, 昭和地区事務部長, 昭和地区事務部次長(リモート),
その他関係事務職員

4 審議事項

- (1) 株式会社日立製作所との共同研究講座の設置について
花屋理事から, 資料1に基づき, 株式会社日立製作所との共同研究講座の設置について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (2) 障害者雇用について
児島理事から, 資料2に基づき, 障害者雇用について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (3) 「国立大学法人群馬大学教職員に対する懲戒処分の基準」の見直しについて
総務部長から, 資料3に基づき, 教職員に対する懲戒処分の基準の見直しについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 執行役員会議(1/20)へ報告することとした。
- (4) 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について
学長から, 資料4に基づき, 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (5) その他
なし

5 報告事項

- (1) 危機対策本部からの報告について
学長から, 資料5に基づき, 危機対策本部からの報告について説明があった。
- (2) その他
なし

以 上